

平成29年度東京都公立学校教職員採用候補者選考（30年度採用）（実習助手）実施要綱

（平成29年12月10日実施）

平成29年10月16日
東京都教育委員会

この選考は、原則として平成30年4月1日以降に採用する公立学校教職員の候補者を決定するために実施します。

1 選考の対象となる職種、教科（学科）、採用見込数及び受験資格

実習助手

教科（学科）		採用見込数	受験資格	
			卒業学科等	年齢
工業	機械系	若干名	高等学校又は高等専門学校を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）ただし、学科は原則として工業に関する学科であること。普通科は含まない。	昭和63年4月2日以降に出生した者
	電気・電子系	若干名		
	建築・建設系	若干名		
	工業化学系	若干名		
	工芸系	若干名		
農業	園芸系	若干名	高等学校又は高等専門学校を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）ただし、学科は原則として農業に関する学科であること。普通科は含まない。	昭和63年4月2日以降に出生した者
	食品系	若干名		
家庭		若干名	高等学校を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）ただし、学科は原則として家庭に関する学科であること。普通科は含まない。	

《受験資格について御不明な点がございましたら、お問い合わせください。》

2 職務内容

高等学校又は特別支援学校で、実験又は実習について教員の補佐をします。なお、各教科の配属先は以下のとおりで、農業と家庭については島しょの高等学校に配属される可能性があります。ただし、欠員の状況等により他の校種へ配属となる場合や採用後に他の校種へ異動する場合があります。

教科（学科）		配属予定先
工業	機械系 建築・建設系 工業化学系 工芸系	都立高等学校
	電気・電子系	都立高等学校、都立特別支援学校
農業	園芸系	都立高等学校
	食品系	都立高等学校、都立特別支援学校
家庭		都立高等学校

3 受験申込みに関する注意事項

以下の(1)又は(2)に該当する者は、受験することができません。

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)又は学校教育法第9条(欠格事由)に該当する者
- (2) 東京都公立学校に現に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舎指導員及び実習助手
ただし、東京都公立学校に現に勤務する講師(非常勤)、臨時的任用教職員(産休・育休代替教職員及び期限付任用教員)は受験できます。

4 選考日及び会場

平成29年12月10日(日)

※ 会場、集合時間等の詳細は受験票交付時に通知します。

5 受験申込手続

(1) 提出書類等

- ア 受験申込書(A4判の用紙に両面印刷したもの)
- イ 返信用封筒(角形2号〈A4サイズ〉の封筒に140円切手を貼り、返送先の住所・氏名を明記したもの)

(2) 申込方法及び締切日

申込方法	必要事項を記入した上記「(1) 提出書類等」を角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、 簡易書留 で郵送してください(返信用封筒は、折ってから入れてください)。 封筒の表面左下に「実習助手受験申込書在中」と赤字ではっきりと記載してください。また、封筒裏面に差出人の住所、氏名を記載してください。
申込締切日	平成29年11月13日(月)【消印有効】
宛先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎36階北側 東京都教育庁人事部選考課選考担当

(3) その他

- ア 受験票が平成29年12月4日(月)までに到着しない場合は、人事部選考課選考担当(電話03-5320-6787)までお問い合わせください。
- イ 受験申込書受理後の変更はできません。
- ウ 受験に際して特別の配慮(点字による受験、拡大文字による受験、手話によるコミュニケーション、選考会場において車椅子の使用等)を希望する者は、「受験申込書」の「点字」、「拡大文字」、「手話」、「車椅子」、「その他」の項目名に○印を記入してください。

6 選考の内容

- (1) 専門教養(60分)
職務に必要な専門的教養について、記述する。
- (2) 論文問題(60分)
職務の内容に関わる問題について、800字程度で論述する。
- (3) 個人面接

7 選考結果等

- (1) 選考結果は、合否にかかわらず平成30年1月下旬頃、受験者全員に通知します。
なお、選考試験を欠席した場合は合否判定の対象とせず、選考結果の通知はいたしません。
- (2) 選考結果の情報提供
選考の結果、不合格となった者のうち、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による不合

格ランク（Ⅰ～Ⅲ）を選考結果通知書に記載してお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込書の「選考結果の情報提供希望」欄の「有」を○で囲んでください。無記入の場合は、「有」とみなし、ランクをお知らせします。

（3）採用候補者名簿への登載

採用候補者名簿登載の基準に達したと判断された者を合格者とし、「東京都公立学校教職員採用候補者」として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

8 採用の手順

採用は候補者名簿に登載された者の中から面談等、所定の手続を経て決定します。ただし、下記の事項に該当した場合は、採用候補者名簿から削除します。

- （1）選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- （2）心身の故障その他により、教職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- （3）平成30年3月31日までに高等学校又は高等専門学校を卒業できない場合

9 給与

- （1）初任給〔給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当〕

約186,000円（平成29年4月1日現在）

※ 上記の額は、高等学校新卒者が都内（島しょ地域を除く。）の高等学校に採用された場合の例です。

なお、特別支援学校に勤務する者には、上記に加え、給料の調整額が支給されます。

※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

- （2）前歴加算

高等学校卒業以降に有用な経験がある場合の初任給は、一定の基準により加算されます。ただし、前歴加算には限度があります。

- （3）各種手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが条例に基づき支給されます。また、へき地（島しょ等）の学校、定時制高等学校等に勤務する者及び工業高等学校、農業高等学校に勤務し、実習教科を担当する者には、別途手当が支給されます。

- （4）その他

ア 昇給は、前年度の勤務成績により、原則として4月1日付けで行われます。

イ 国立大学法人や他の道府県での教職員在職期間は、東京都の退職手当の算定に含まれません。

ウ 採用時の年齢により昇任選考の一部を受験できないことがあります。

10 問合せ先

東京都教育庁人事部選考課選考担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎 36階北側

電話 03-5320-6787【ダイヤルイン】

東京都教育委員会ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

[参考] 平成28年度東京都公立学校教職員採用候補者選考（29年度採用）（実習助手）
選考結果

教科	科目	受験者 (A)	名簿登載者 (B)	倍率 (A/B)
工業	機械系	7	4	1.8
	電気・電子系	9	2	4.5
	工芸系	4	3	1.3
農業	園芸系	10	1	10.0
	食品系	3	1	3.0
理療		1	1	1.0
合計		34	12	2.8